

酒類総合研究所の現状

理事長 木崎 康造

1. はじめに

昨年3月の東日本大震災により被害に遭われた多くの皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、今年も1日も早い復旧・復興が進みますことを心より祈念いたします。

さて、独立行政法人酒類総合研究所（以下「研究所」という。）は、昨年の4月から第3期中期目標期間に入っており、今年4月からは2年目を迎えています。一方で、国の行政改革の一環として独立行政法人改革も進められています。平成23年度の業務実績、平成24年度の年度計画、100回目を迎えた全国新酒鑑評会及び独立行政法人の見直しの現状について、説明します。

2. 平成23年度の業務実績

研究所の業務には、酒類の高度な分析及び鑑定、酒類の品質評価、酒類及び酒類業に関する研究及び調査、成果の普及、講習等があります。平成23年度は、次のような業務を実施しました。

（1）高度な分析及び鑑定

酒類のアルコール分を測定する酒精度計の校正業務、台湾やEUへの輸出酒類の分析及び国税庁からの依頼分析を行っています。また、福島第一原子力発電所の事故に伴う酒類中の放射能分析が緊急の課題となったことから、国税局鑑定官室と連携して対応しています。

（2）品質評価

全国新酒鑑評会は、平成23年（昨年）の審査から山田錦の使用割合によるI部、II部制を廃止しています。これは山田錦以外の原料米を使用したものの品質が向上し、その役割はおおむね達成されたと考えてのものです。また、これまでよりも1点あたりの審査時間を長くし、慎重な官能審査ができるようにしました。

（3）研究・調査

研究・調査は、分析・鑑定の理論的裏付けとなる研究や分析手法の開発へ重点化して実施しています。成果については、学会で発表するとともに論文化しています。平成23年度の論文数は38報（速報値）で、酒類の品目判定や安全性に資する研究として、「GC-FIDを用いたアルコール飲料の中鎖脂肪酸とヘキサン酸エチルの簡易同時定量方法」、「日本及び外国産ワインの元素組成分析とその分類」、「清酒もろみ中の苦味ペプチドの生成プロファイル」、「麹菌 *Aspergillus oryzae* のアフラトキシン非生産性は *af1J* 遺伝子産物の機能不全による」などがあります。

また、泡盛等の製造に用いられる黒麹菌は、遺伝子の解析を進め、Lタイプのもものは *Aspergillus niger* とは別に分類されることを明らかにし、乾氏が初めて黒麹菌を同定し命名した *Aspergillus luchuensis* の分類名をつけることを提案しています。

（4）成果の普及

成果の普及では、遺伝子資源の分譲、消費者を対象としたお酒の教養講座の開催、広報誌（NRIB）の発行（2回）、講習会等への講師の派遣、清酒官能評価セミナーなどを行っています。清酒官能評価セミ

ナーでは、全ての官能試験合格者のうち提出レポートの内容が認められた受講者を「清酒専門評価者」として認定していますが、その数は平成24年3月末現在43人となっています。

(5) 講習

清酒に関する講習は、清酒製造技術講習（清酒初級コース）を2回、酒類醸造講習の清酒上級コースを1回、日本酒造組合中央会と共催して行いました。また、3年に1回実施する酒類醸造講習ワインコースは、日本ワイナリー協会と共催して1回実施しました。また、小売・卸の販売に関わる皆様を対象としたいわゆる酒セミナーを各組合との共催により全国で14回実施しています。

3. 平成24年度の年度計画

平成24年度の年度計画の概要は次のとおりです。酒類の高度な分析及び鑑定は、国税庁の税務行政に直結する業務に重点化して実施し、国税庁からの依頼分析、台湾等への輸出酒類の分析等を行います。酒類の品質評価及び講習は、業界による実施を視野に、関係業界団体と共催化し収支相償の考えで実施します。

研究及び調査は、分析及び鑑定業務の理論的裏付けとなる研究や分析手法の開発に重点化して実施することとし、中期計画に定めた「酒類の品目判定等」及び「酒類の安全性の確保」を目的に行います。また、民間資金を導入することが適当な研究課題については、民間研究機関・大学等との共同研究による実施を推進することとしています。

平成24年度の重点化研究課題は、次のとおりです。

No	課題名	目的
1	酒類の品目判定に関する研究	品目判定
2	酒類原材料等の判別に関する研究	品目判定
3	酒類関連微生物に係る酒類の安全性のための研究	安全性
4	酒類中の有害物質の実態把握及びその低減法の開発	安全性
5	酒類成分の解析に関する研究	品目判定・安全性
6	醸造原料に関する研究	品目判定・安全性
7	醸造微生物に関する研究	品目判定・安全性

4. 100回目を迎えた全国新酒鑑評会

全国新酒鑑評会は、今年100回目を迎えることとなりました。明治44年に開始された当鑑評会は、平成19酒造年度からは日本酒造組合中央会との共催により実施しています。100回目の節目として、金賞の賞状にはその旨を記載するとともに、輸出振興にも寄与できるよう新たに英文の賞状を授与することとしました。また、6月に東京の池袋サンシャインシティで開催される一般消費者等を対象とした「公開きき酒会」では、鑑評会の歴史等のパネル展示を予定しています。

5. 独立行政法人の見直し

研究所は、平成24年1月20日の閣議決定「独立行政法人の制度及び組織の見直しの基本方針」の中で、「本法人を廃止し、必要な定員・予算を確保した上で、その機能を一体として国に移管する。」とされました。これは、平成26年4月を目指して行われるとされており、今後、財務省・国税庁と相談しながら対応していくこととします。